

修正案の提出（条例・予算等の修正案）

令和 5 年 3 月 3 日

掛川市議会議長 松本 均 様

発議者 市議会議員 勝川志保子

同 大井 正

修正案の提出について

議案第 28 号令和 4 年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）に対する修正案を、地方自治法 115 条の 3 及び会議規則 17 条の規定に基づき、別紙の通り提出します。

概要

歳出 6 款 基金積立金 $\Delta 21,064$ 千円を 31,800 千円増額し、10,736 千円とする。

8 款 諸支出金 1 項 3 目 償還金 説明欄 2 特定健康診査等負担金返還金追加 31,800 千円を削除し、補正額を 36,086 千円とし、3 目の合計額を 100,375 千円とする。



(別紙)

議案第 28 号 令和 4 年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）に対する修正案

令和 4 年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を次のように修正する。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 2

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による

第1表 歳入歳出補正の修正案（修正を求める款項のみ）

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額		補正額	計
6款 基金積立金	1 基金積立金	158,085	修正案	10,736	168,821
			原案	△21,064	137,021
8款 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	79,299	修正案	40,086	119,385
			原案	71,886	151,185

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6 基金積立金		158,085	当局案△21,064 修正案 10,736	当局案 137,021 修正案 168,821
	1 基金積立金	158,085	当局案△21,064 修正案 10,736	当局案137,021 修正案 168,821
8 諸支出金		79,299	当局案 71,886 修正案 40,086	当局案151,185 修正案 119,385
	1 償還金及び還付加算金	79,299	当局案 71,886 修正案 40,086	当局案151,185 修正案 119,385

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 国民健康保険事業基金積立金	補正前	その他	24 積立金	△21,064
	158,085	△182		(修正案) 10,736
	補正額	一般財源		
	△21,064	△20,882		
	(修正案) 10,736			
計		(修正案)		
	137,021	10,918		
	(修正案) 168,821			
計	補正前	その他		
	158,085	△182		
	補正額	一般財源		
	△21,064	△20,882		
	(修正案) 10,736	(修正案)		
計		10,918		
	137,021			
	(修正案) 168,821			

(単位：千円)

説	明	備	考
1 基金積立金費	$\Delta 21,064$		
既決予算額 158,085	補正後予算額 137,021		
補正後予算額 (修正案)	168,821	10,736	

8款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 償還金	補正前	一般財源	22 償還金利子及び割引料	67,886
	64,289	67,886		
	補正額			
	67,886			
	(修正案) 36,086	(修正案) 36,086		
計			(修正案) 36,086	
	132,175			
	(修正案) 100,375			
計	補正前	一般財源		
	79,299	71,886		
	補正額			
	71,886	(修正案) 40,086		
	(修正案) 40,086			
計				
	151,185			
	(修正案) 119,385			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 特別調整交付金返還金 追加 36,086 2 特定健康診査等負担金返還金 追加 31,800 (修正案) 2 を削除	